

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月14日

【四半期会計期間】 第25期第2四半期(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社ネクシィーズ

【英訳名】 Nexyz. Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 太香巳

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町20番4号

【電話番号】 03-5459-7444

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 松井 康弘

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町20番4号

【電話番号】 03-5459-7444

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 松井 康弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第2四半期 連結累計期間	第25期 第2四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日	自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日	自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日
売上高 (千円)	3,366,786	3,722,434	7,513,901
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△211,922	57,313	406,885
当期純利益 又は四半期純損失(△) (千円)	△177,179	△59,214	1,346,264
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△241,556	△12,412	1,477,916
純資産額 (千円)	4,686,452	6,577,018	6,667,359
総資産額 (千円)	7,353,934	8,381,515	8,659,713
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (円)	△13.98	△4.67	106.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	104.15
自己資本比率 (%)	28.7	42.0	41.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△144,796	△262,464	409,495
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△328,944	△168,190	926,105
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△15,164	△73,711	△731,374
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,773,672	2,362,436	2,866,803

回次	第24期 第2四半期 連結会計期間	第25期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	△5.89	2.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、平成25年4月1日を効力発生日として、普通株式1株を10株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額(△)を算定しております。
4. 第24期第2四半期連結累計期間及び第25期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失(△)が計上されているため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照下さい。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、輸出採算の向上や内需回復に伴い企業収益の改善がみられました。また、消費税率引上げに伴う駆け込み需要で個人消費が増加したほか、企業のキャッシュ・フロー改善に伴い設備投資も増加するなど、総じて緩やかな回復基調を維持しております。一方で、中国やその他新興国経済の成長鈍化や消費税率引上げによる需要減退懸念により、景気の先行きには注視が必要な状況が続いております。GDPの伸び率は、13年10月～12月に0.2%増となりました。消費者物価指数（生鮮食品を除く）は、前年同月比0.9%～1.3%の間で推移し、緩やかな上昇基調での推移となりました。

このような状況の下、当社グループではライフアメニティ事業、ソリューションサービス事業、文化教育事業の3事業を展開しており、各事業の経営資源を最適配分・有効活用していくと同時に、サービスの品質及び顧客満足度の向上や業務プロセスの効率化により、収益力の強化に向けた経営基盤の構築を図ってまいりました。

なお、前連結会計年度より開始した、LED照明レンタルサービスの利用者獲得業務の業容拡大等に伴い、第1四半期連結会計期間より、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「ブロードバンド事業」「ソリューションサービス事業」「文化教育事業」から、「ライフアメニティ事業」「ソリューションサービス事業」「文化教育事業」に変更しております。

当第2四半期連結累計期間におきましては、ライフアメニティ事業において、LED照明レンタルサービスの利用者獲得業務へ経営資源を集中的に投下することで、順調に事業規模が拡大し、販売手数料収入が増加しております。ソリューションサービス事業においては、クライアント企業の拡販や新規受託案件数の増加により、業務受託テレマーケティングが好調に推移しております。その他の業務につきましても概ね堅調に推移しております。文化教育事業においては、消費税率引上げ前の駆け込み需要もあり、呉服販売会におけるきものや帯の売れ行きが好調で、見込みを上回る結果となりました。

これらの結果、売上高3,722百万円（前年同四半期比10.6%増）、営業利益66百万円（前年同四半期営業損失204百万円）、経常利益57百万円（前年同四半期経常損失211百万円）となり、四半期純損失は59百万円（前年同四半期純損失177百万円）となりました。

当第2四半期連結累計期間における報告セグメントの概況は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第2四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後のセグメント区分に基づき記載しております。

#### [ライフアメニティ事業]

ライフアメニティ事業では、インターネット接続サービス「Nexyz.BB」の提供及びLED照明等各種環境関連設備の販売・仲介並びに、DNA解析に基づく健康コンサルティング業務等を行っております。

当第2四半期連結累計期間においては、インターネット接続サービス「Nexyz.BB」の新規会員獲得業務から、LED照明レンタルサービスの利用者獲得業務へ、段階的な営業人員の異動等による経営資源の最適配分を進めてまいりました。その結果、インターネット接続サービス「Nexyz.BB」の新規会員獲得業務の営業規模の縮小があったものの、LED照明レンタルサービスの利用者獲得業務の事業拡大による販売手数料収入が増加したことで、売上高・利益ともに前年同四半期を上回る結果となりました。そのほか、DNA解析に基づく健康コンサルティング業務においては、DNA解析プログラム「DNA美容」導入店舗へのDNA解析キットやサプリメントの販売収入が増加しております。

これらの結果、ライフアメニティ事業は、売上高1,571百万円（前年同四半期比11.7%増）、セグメント利益40百万円（前年同四半期セグメント損失97百万円）となりました。

#### [ソリューションサービス事業]

ソリューションサービス事業では、企業向けに様々な製品・サービスの販売促進支援業務を行っております。

当第2四半期連結累計期間においては、クライアント企業の拡販や新規受託案件数の増加により、業務受託テレマーケティングが好調に推移しております。そのほか、電子雑誌では、「旅色」「GOODA（グーダ）」の広告掲載件数が好調に推移したほか、「美人財布」「政経電論」等の新号の制作受託からも安定的な収入が得られております。

これらの結果、ソリューションサービス事業は、売上高1,049百万円（前年同四半期比8.5%増）、セグメント利益179百万円（前年同四半期比9.3%増）となりました。

#### [文化教育事業]

文化教育事業では、きもの着付け教室等の運営や、呉服・和装小物等の販売を行っております。

当第2四半期連結累計期間においては、消費税率引上げ前の駆け込み需要もあり、きものや帯の売れ行きが好調で、呉服・和装小物等の販売収入が見込みを上回る結果となりました。また、日本最大級のきものコンテストである「きものクイーンコンテスト2014」を開催したほか、きものだけでなく着付けが習える「ぷらっとパスポート」や無料体験レッスン等、各種キャンペーン施策による生徒数の維持・拡大に注力いたしました。

これらの結果、文化教育事業は売上高1,239百万円（前年同四半期比10.0%増）、セグメント利益27百万円（前年同四半期セグメント損失67百万円）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は8,381百万円となり、前連結会計年度末に比べて278百万円の減少となりました。

### ① 資産の状況

#### (流動資産)

流動資産は5,049百万円となり、前連結会計年度末に比べて310百万円の減少となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が276百万円増加した一方で、法人税等の支払い、連結子会社株式の追加取得、配当金の支払等により、現金及び預金が504百万円減少したほか、未収入金が43百万円、繰延税金資産が31百万円それぞれ減少したことによるものであります。

#### (固定資産)

固定資産は3,332百万円となり、前連結会計年度末に比べて32百万円の増加となりました。これは主に、投資有価証券が45百万円減少した一方で、連結子会社株式の追加取得等により、のれんが72百万円増加したことによるものであります。

### ② 負債の状況

#### (流動負債)

流動負債は1,749百万円となり、前連結会計年度末に比べて183百万円の減少となりました。これは主に、未払法人税等が128百万円、未払金が31百万円、解約調整引当金が29百万円、それぞれ減少したことによるものであります。

#### (固定負債)

固定負債は54百万円となり、前連結会計年度末に比べて4百万円の減少となりました。これは主に預り保証金等の減少によるものであります。

### ③ 純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は6,577百万円となり、前連結会計年度末に比べて90百万円の減少となりました。主な内訳は、少数株主持分が22百万円増加した一方で、四半期純損失の計上や配当の支払等により株主資本が119百万円減少したことによるものであります。

以上により流動比率は288.6%となり前連結会計年度末比11.3ポイント増加いたしました。株主資本比率は42.0%となり前連結会計年度末比0.1ポイント増加いたしました。一方で、時価ベースの株主資本比率は164.4%となり前連結会計年度末比105.1ポイント増加いたしました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は2,362百万円となり、前連結会計年度末残高2,866百万円と比べて504百万円の減少となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は262百万円（前年同四半期は144百万円の支出）となりました。これは主に、減価償却費及びその他の償却費80百万円、税金等調整前四半期純利益35百万円、投資事業組合運用損27百万円を計上した一方で、売上債権の増加額277百万円、法人税等の支払額144百万円があったことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は168百万円（前年同四半期は328百万円の支出）となりました。これは主に、関係会社株式の取得による支出97百万円、敷金及び保証金の差入による支出72百万円があったことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は73百万円（前年同四半期は15百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額63百万円、長期借入金の返済による支出14百万円があったことによるものであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,654,560
計	53,654,560

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,413,640	13,413,640	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社 において標準となる株式であ り、単元株式数は100株であり ます。
計	13,413,640	13,413,640	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において、ストックオプションの付与を目的として役員及び従業員に対して新株予約権を発行いたしました。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年3月4日
新株予約権の数(個)	1,337(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	133,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,070(注)2
新株予約権の行使期間	平成27年1月1日～平成31年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,070 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議に よる承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（または併合）の比率

また、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的である株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、（注1）に定める本新株予約権1個あたりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権発行に係る取締役会決議日の前取引日である平成26年3月3日の東京証券取引所における普通取引の終値である金1,070円とする。

なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、当社が、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使に基づく新株の発行若しくは自己株式の処分又は当社が株式交換完全親会社となる株式交換による新株の発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合の調整後行使価額は、当社普通株式に係る株式分割（基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当てを除く。）が行われた場合は、その基準日の翌日以降、基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当て又は株式併合が行われた場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合の調整後行使価額は、払込期日の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。さらに、上記のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を行うことが適切な場合は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の行使価額についてのみ行われるものとする。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
4. ①新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成26年9月期の有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書において、営業利益が5億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- ②新株予約権者は、平成27年1月1日から平成31年12月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも2,000円を超えた場合にのみ、（但し、（注2）に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）本新株予約権を行使することができるものとする。
- ③新株予約権者は、本新株予約権の割当日後、当社及び当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。
- ④新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。



5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合には、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第 236 条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数を交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記表中「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付する再編対象会社の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(注2)に従って定められる調整後行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に決定される価額に上記(注5)(3)に従って定められる当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記表中「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表中「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注3)に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他交付する再編対象会社の新株予約権の行使の条件

上記(注4)に準じて決定する。

(9) 交付する再編対象会社の新株予約権の取得事由及び条件

① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注4)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

③ 新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年3月31日	—	13,413,640	—	1,189,156	—	1,134,423

## (6) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
近藤 太香巳	東京都渋谷区	4,392,180	32.74
ネクシィーズ従業員持株会	東京都渋谷区桜丘町20-4 ネクシィーズスクエアビル	1,149,220	8.57
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	855,400	6.38
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスト ディ業務部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASS ACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	380,900	2.84
BNYML-NON TREATY ACCOUNT (常 任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の 内2丁目7-1)	246,620	1.84
山本 司	東京都新宿区	164,030	1.22
大前 成平	東京都目黒区	154,230	1.15
BNY GCM ACCOUNTS M NOM (常任 代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	NOMURA HOUSE - 1ST MARTINS LE GRAND LONDON EC1A4NP UNITED KINGDOM (東京都千 代田区丸の内2丁目7-1)	144,709	1.08
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASH PB) (常 任代理人 野村証券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9- 1)	135,791	1.01
株式会社熊谷正寿事務所	東京都港区南青山3丁目18-16	129,000	0.96
計	—	7,752,080	57.79

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式712,030株(5.31%)があります。
2. 上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。
3. インベスコ投信投資顧問株式会社から平成26年2月20日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により平成26年2月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
インベスコ投信投資顧問株 式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	891,400	6.65

(注) インベスコ投信投資顧問株式会社は、平成26年4月1日付で商号変更し、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社となっております。

4. インベスコ・アセット・マネジメント株式会社(旧商号:インベスコ投信投資顧問株式会社)から平成26年4月21日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により平成26年4月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けております。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
インベスコ・アセット・マ ネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	870,300	6.49

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 712,000	—	権利内容に何ら限定のない当社において標準となる株式。
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,355,100	123,551	同上
単元未満株式	普通株式 346,540	—	同上
発行済株式総数	13,413,640	—	—
総株主の議決権	—	123,551	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式30株及び証券保管振替機構名義の株式が50株含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己株式所有) 株式会社ネクシィーズ	東京都渋谷区桜丘町 20-4	712,000	—	712,000	5.31
計	—	712,000	—	712,000	5.31

2 【役員の状況】

該当事項ありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,866,803	2,362,436
受取手形及び売掛金	1,435,163	1,711,656
商品	101,751	98,748
未収入金	484,425	440,433
その他	523,407	506,386
貸倒引当金	△51,257	△70,237
流動資産合計	5,360,293	5,049,424
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	213,791	202,823
その他（純額）	152,994	158,453
有形固定資産合計	366,785	361,276
無形固定資産		
のれん	114,783	187,111
その他	171,523	141,824
無形固定資産合計	286,306	328,935
投資その他の資産		
投資有価証券	1,876,309	1,830,847
敷金及び保証金	410,683	448,151
その他	439,850	449,141
貸倒引当金	△80,514	△86,261
投資その他の資産合計	2,646,328	2,641,879
固定資産合計	3,299,420	3,332,091
資産合計	8,659,713	8,381,515
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	306,935	323,412
短期借入金	600,000	600,000
未払金	495,101	463,518
解約調整引当金	98,137	68,237
その他	432,525	294,488
流動負債合計	1,932,699	1,749,657
固定負債		
その他	59,654	54,840
固定負債合計	59,654	54,840
負債合計	1,992,353	1,804,497

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,189,156	1,189,156
資本剰余金	1,134,423	1,134,423
利益剰余金	1,667,375	1,537,124
自己株式	△340,246	△329,719
株主資本合計	3,650,710	3,530,986
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△18,272	△13,080
その他の包括利益累計額合計	△18,272	△13,080
新株予約権	365	2,223
少数株主持分	3,034,556	3,056,888
純資産合計	6,667,359	6,577,018
負債純資産合計	8,659,713	8,381,515

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
売上高	3,366,786	3,722,434
売上原価	2,155,315	2,212,563
売上総利益	1,211,470	1,509,870
販売費及び一般管理費	※ 1,416,192	※ 1,443,449
営業利益又は営業損失(△)	△204,721	66,420
営業外収益		
受取利息	1,104	1,875
持分法による投資利益	5,916	9,484
その他	7,520	7,844
営業外収益合計	14,541	19,204
営業外費用		
支払利息	1,648	743
投資事業組合運用損	19,462	27,500
その他	631	67
営業外費用合計	21,742	28,311
経常利益又は経常損失(△)	△211,922	57,313
特別利益		
受取和解金	—	4,400
特別利益合計	—	4,400
特別損失		
固定資産除却損	9,734	45
事業所移転費用	—	10,271
減損損失	—	16,106
特別損失合計	9,734	26,423
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△221,656	35,289
法人税、住民税及び事業税	23,982	24,974
法人税等調整額	—	27,920
法人税等合計	23,982	52,895
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△245,638	△17,605
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△68,459	41,609
四半期純損失(△)	△177,179	△59,214

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△245,638	△17,605
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,082	5,192
その他の包括利益合計	4,082	5,192
四半期包括利益	△241,556	△12,412
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△173,097	△54,021
少数株主に係る四半期包括利益	△68,459	41,609



## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△221,656	35,289
減価償却費及びその他の償却費	100,533	80,784
減損損失	—	16,106
のれん償却額	3,683	6,135
解約調整引当金の増減額(△は減少)	△4,970	△29,899
貸倒引当金の増減額(△は減少)	15,846	24,727
受取利息	△3,083	△1,875
支払利息	1,648	743
持分法による投資損益(△は益)	△5,916	△9,484
投資事業組合運用損益(△は益)	19,462	27,500
事業所移転費用	—	10,271
固定資産除却損	9,734	45
売上債権の増減額(△は増加)	△31,729	△277,291
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,863	11,633
仕入債務の増減額(△は減少)	1,984	16,477
その他	2,201	7,822
小計	△115,125	△81,011
利息及び配当金の受取額	1,005	2,044
利息の支払額	△1,645	△777
法人税等の支払額	△29,030	△144,735
移転費用の支払額	—	△37,985
営業活動によるキャッシュ・フロー	△144,796	△262,464
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
貸付けによる支出	△600	—
貸付金の回収による収入	600	—
関係会社株式の取得による支出	△155,000	△97,706
子会社の清算による支出	△47,165	—
有価証券の取得による支出	△20,000	—
投資有価証券の取得による支出	△60,000	—
出資金の分配による収入	31,710	29,480
有形固定資産の取得による支出	△56,927	△44,774
無形固定資産の取得による支出	△26,207	△17,575
敷金及び保証金の差入による支出	—	△72,440
敷金及び保証金の回収による収入	—	39,935
その他	4,646	△5,109
投資活動によるキャッシュ・フロー	△328,944	△168,190

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△14,400	△14,400
新株予約権の発行による収入	—	1,871
配当金の支払額	—	△63,374
自己株式の取得による支出	—	△3,323
自己株式の処分による収入	—	6,176
その他	△764	△661
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,164	△73,711
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△488,905	△504,366
現金及び現金同等物の期首残高	2,291,933	2,866,803
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△29,355	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,773,672	※ 2,362,436

**【注記事項】**

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は7,498千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
給料及び手当	482,421千円	457,891千円
賃借料	193,739 "	179,162 "
減価償却費	33,679 "	32,318 "
貸倒引当金繰入	16,288 "	24,807 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
現金及び預金	1,773,672千円	2,362,436千円
預入期間が3か月を超える定期預金	— "	— "
現金及び現金同等物	1,773,672千円	2,362,436千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	63,374	5	平成25年9月30日	平成25年12月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ライフアミニ ティ事業	ソリューショ ンサービス 事業	文化教育 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,402,484	838,353	1,125,947	3,366,786	—	3,366,786
セグメント間の 内部売上高又は振替高	4,085	128,941	429	133,455	△133,455	—
計	1,406,569	967,294	1,126,377	3,500,241	△133,455	3,366,786
セグメント利益又は 損失(△)	△97,484	163,725	△67,188	△947	△203,773	△204,721

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△203,773千円には、セグメント間取引消去800千円、各報告セグメントに配分していない全社収益128,273千円、全社費用△332,847千円が含まれております。

なお、全社収益は、主に連結子会社からの管理業務受託料であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ライフアミニ ティ事業	ソリューショ ンサービス 事業	文化教育 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,539,035	944,165	1,239,233	3,722,434	—	3,722,434
セグメント間の 内部売上高又は振替高	32,734	104,994	20	137,748	△137,748	—
計	1,571,769	1,049,160	1,239,253	3,860,183	△137,748	3,722,434
セグメント利益	40,418	179,029	27,499	246,947	△180,526	66,420

(注) 1. セグメント利益の調整額△180,526千円には、セグメント間取引消去288千円、各報告セグメントに配分していない全社収益128,860千円、全社費用△309,675千円が含まれております。

なお、全社収益は、主に連結子会社からの管理業務受託料であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、LED照明レンタルサービスの利用者獲得業務の業容拡大等に伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「ブロードバンド事業」「ソリューションサービス事業」「文化教育事業」から、「ライフアメニティ事業」「ソリューションサービス事業」「文化教育事業」に変更しております。

また、当第2四半期連結会計期間より、当社連結子会社に係る新たなのれん償却額が発生したことを機に、セグメント利益又は損失の測定方法の見直しを行いました。その結果、各報告セグメント別損益の実態をより正確に把握することを目的として、従来は調整額に含めておりましたのれん償却額を、セグメント利益又は損失に含めて記載する方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法及び測定方法により作成したものを記載しております。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「ソリューションサービス事業」において、廃棄処分の決定した事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損いたしました。当該減損損失の計上額は16,106千円であります。

### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△13円98銭	△4円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△177,179	△59,214
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△177,179	△59,214
普通株式の期中平均株式数(株)	12,677,540	12,684,723

(注) 1. 前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

2. 当社は、平成25年4月1日を効力発生日として、普通株式1株を10株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しています。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額(△)を算定しております。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月14日

株式会社ネクシィーズ  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹 野 俊 成 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 有 川 勉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクシィーズの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年10月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネクシィーズ及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。